

職員募集



会計年度任用職員(資格職等)

人事課

☎457・2081



業務内容	
①	⑤ 口腔保健医療センターでの 歯科衛生士業務
	⑥ 文化財課地域遺産センターでの 埋蔵文化財発掘などの業務 (学芸員)
②	⑦ 収納対策課での税務相談業務 (ポルトガル語の通訳・翻訳業務)
③	⑧ 健康増進課での保健指導業務 (ポルトガル語の通訳・翻訳業務)
④	⑨ 中央福祉事業所児童家庭課での 相談受け付けなどの業務 (ポルトガル語の通訳・翻訳業務)
①	本庁、各区役所・行政センターでの 事務・小中学校での学校事務 (身体・精神の障害者手帳、療育 手帳の交付を受けている人)

定員 若干名

選考 ①5月2日(木)、②～⑥5月8日(水)、
⑦～⑨5月10日(金)

任用 6月以降。任期は最長5年(週30
時間勤務)

申込 直接または郵送で人事課へ
【4月26日(金)消印有効】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員

検索

会計年度任用職員
(①保育園調理員・②保育園栄養士)

幼保運営課

☎457・2539



内容 ①市立保育園での調理業務(一部
用務業務も有)

②市立保育園での栄養士業務

定員 ①若干名、②1名程度

選考 5月19日(日)

任用 2025(令和7)年4月以降。任
期は最長5年(週30時間勤務)

申込 直接または郵送で幼保運営課へ
【5月7日(火)消印有効】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員

検索

会計年度任用職員
(スクールソーシャルワーカー)

教職員課

☎457・2414



内容 問題を抱える児童生徒が置かれた
環境への働き掛けや、関係機関と
のネットワークの構築、連携など

定員 若干名

選考 5月22日(水)13時

任用 7月1日(月)(週30時間勤務)

申込 直接または郵送で教職員課へ【5
月10日(金)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員

検索

浜松市医療公社職員(医療技術職)

浜松医療センター人事課人事係

☎451・2703



内容 浜松医療センターにおける医療
技術職などの業務

採用 2025(令和7)年4月1日(火)

申込 郵送で浜松医療センター人事課
人事係へ【5月10日(金)必着】

←詳細はホームページで確認

HP 浜松医療センター採用情報

検索

お知らせ



浜松市保育士就職支援事業

幼保支援課

☎457・2827



市内保育施設などで実施する就業体験
などの参加に関わる費用を支援します。
対象 市外の保育士養成施設などに在
籍する学生

条件 ①他の補助金との重複不可

②申請回数は対象者1人につき
期間内1回まで

※その他の条件はホームページで確認
してください

申込 ホームページの申込フォームか
ら幼保支援課へ【2025(令和
7)年3月17日(月)締切】

※予算がなくなり次第終了

←詳細は市ホームページで確認

市HP 保育士 就職支援

検索

広告 ※ 広告内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。浜松市が推奨するものではありません。

大店立地法届出書類の閲覧

産業振興課
☎457・2285

店舗名 杏林堂薬局初生店(新設)
期間 5月23日(木)まで
時間 9時～17時
場所 市政情報室(市役所北館2階)、北行政センター 市政情報コーナー

←詳細は市ホームページで確認
市HP ▶ 大店立地法大規模小売店舗立地法

令和5・6年度の入札参加資格審査申請の追加審査

調達課
☎457・2173

期間 6月3日(月)～14日(金)
時間 9時30分～16時
場所 調達課(市役所北館5階)
対象 市の入札などに参加を希望する者

←詳細は市ホームページで確認
市HP ▶ 入札参加資格審査申請情報

狂犬病予防注射のお知らせ

動物愛護教育センター
☎487・1616

飼い犬の登録および狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。飼い犬の登録は生涯一回ですが、予防注射は動物病院などで毎年必ず受けさせてください。市が行う集合注射は、天竜区のみ実施します。

←詳細はホームページで確認
市HP ▶ 浜松市動物愛護教育センター

はかりの定期検査

計量検査所
☎474・5680

取り引きまたは証明にはかりを使用する事業者は、計量法により2年に1回、はかりの定期検査の受検が義務付けられています。

※新規に事業を開始し、はかりを取引証明に使用している事業者は、計量検査所へ問い合わせてください

←詳細は市ホームページで確認
市HP ▶ 定期検査対象地区及び期間

**新たにまちなかへ住む人・多世帯で住む人を応援します
「まちなか定住促進補助金」**

住宅課
☎457・2457

住宅取得などにかかる費用を最大で100万円助成します。
対象 新たに居住誘導区域内へ移転する2人以上の世帯で、次のいずれかの要件を満たす人

- ①住宅を新築した人(新築分譲マンション、建売住宅は対象外)
 - ②中古住宅の取得または新たに同居するために持ち家を増築・改修した人
- ※特例として、居住誘導区域内の居住移動で、親世帯と新たに同居などは対象
※申し込み前に必ず手引き・要綱を確認してください

←詳細は市ホームページで確認
市HP ▶ まちなか定住促進補助金

**市営住宅入居者募集
(令和6年度第1回定期)**

住宅課
☎457・2455

《入居申込期間》5月1日(水)～13日(月)
※募集に関する資料(募集する団地の一覧表など)は、4月19日(金)から各役所・行政センター・支所、各住宅管理センターで配布しています

※常時募集も行っています(先着順)
問合せ 市営住宅管理センター(フジヤマ元城ビル5階) ☎457・3051
市営住宅北部管理センター(浜北中央ビル2階) ☎401・0323

←詳細はホームページで確認
市HP ▶ 浜松市営住宅管理センター

2025(令和7)年はたちの集い

市民協働・地域政策課
☎457・2094

対象	2004(平成16)年4月2日～2005(平成17)年4月1日生まれの人		
地区	佐久間	水窪	左記以外の地区
日程	2025(令和7)年1月2日(木)	2025(令和7)年1月3日(金)	2025(令和7)年1月12日(日)

※はたちの集いは、成人式から名称を変更したものです
※会場や開式時刻などは、市ホームページ(10月ごろ)などでお知らせします

←詳細は市ホームページで確認
市HP ▶ はたちの集い

【広告】※ 広告内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。浜松市が推奨するものではありません。

おしらせ

高齢者用肺炎球菌ワクチン
予防接種費用の一部助成

健康増進課

☎4533・6119



【助成対象】

- ①接種当日に満65歳の人(65歳の誕生日を迎えた人に予防接種券を送付)※1958(昭和33)年4月2日～1959(昭和34)年4月1日生まれの人で接種を希望する場合は、各健康づくりセンターに予防接種券の発行を依頼してください
- ②60歳以上で、心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳などで確認ができる人

【持ち物】

- ①予防接種券・本人確認書類(マイナンバーカードなど)
- ②障がいの程度を確認できるもの(身体障害者手帳など)・本人確認書類(マイナンバーカードなど)

【助成対象外】

- ・過去に公費助成を受けて、高齢者用肺炎球菌ワクチン(ワクチン名:ニューモバックス)を接種した人
- ・過去5年以内にこのワクチンを接種した人
- ・このワクチンを2回以上接種したことがある人

申込 市内委託医療機関へ予約

問合せ 各健康づくりセンター(下記参照)

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ 高齢者用肺炎球菌予防接種

検索

風しんの追加的対策

健康増進課

☎4533・6119



対象

1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性(3月下旬にクーポン券送付済み)

※2019(平成31)年3月以降、クーポン券を使用して風しん抗体検査および風しん

第5期の定期予防接種を受けた人は対象外

申込 市内委託医療機関へ予約

問合せ 各健康づくりセンター(左記参照)

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼

風しん抗体検査

検索

【高齢者用肺炎球菌ワクチン・風しん】
問い合わせ先(お近くのセンターへ)

中央健康づくりセンター	☎457-2891
中央健康づくりセンター(東)	☎424-0125
中央健康づくりセンター(西)	☎597-1120
中央健康づくりセンター(南)	☎425-1590
浜名健康づくりセンター	☎585-1171
浜名健康づくりセンター(北)	☎523-3121
天竜健康づくりセンター	☎925-3142

令和6年度浜松市国保特定
健康診査等受診券の発送

国保年金課

☎457・2638



浜松市国民健康保険加入の40歳以上の人、および後期高齢者医療保険加入の人に、特定健診などの受診券を3月下旬に発送しました。早めに健診の予約をしてください。

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ 国保特定健診

検索

重度に障がいのある人への
大学修学支援・雇用支援

障害保健福祉課

☎457・2864



重度に障がいのある人への大学修学と雇用に関するサービスを開始しました。

※利用を希望する場合は、要事前相談

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ 重度障害者雇用支援(修学支援)

検索

ささえあいポイント事業
ボランティア登録研修会(上半期)

高齢者福祉課

☎457・2789



ささえあいポイント事業では、ボランティア活動などを行うと換金可能なポイントが貯まります。事前に研修会を受講しボランティア登録をする必要があります(オンラインでも受講可)。

対象 主に65歳以上の人

開催日時	会場
4月23日(火) 14:00～16:00	市役所北館 101・102会議室
5月24日(金) 14:00～16:00	北行政センター 31・32会議室
6月19日(水) 14:00～16:00	浜名区役所 第2会議室A・B
8月22日(木) 14:00～16:00	天竜区役所 21・22会議室
9月18日(水) 14:00～16:00	福祉交流センター 大会議室

申込 開催日前日までに電話で社会福祉協議会地域支援課(☎457・7

011)へ

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ ささえあいポイント

検索

広告 ※ 広告内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。浜松市が推奨するものではありません。

サロン型ロコモーションコントロール ニング事業新規登録団体の募集

高齢者福祉課

☎4577・2361

対象 7月から身近な地域でロコトレに取り組むことができる、市内在住の65歳以上の高齢者が5人以上いる団体

問合せ 4月24日(水)までに高齢者福祉課へ電話で確認

←詳細は市ホームページで確認
市HP▶▶▶ロコトレ

こらば講座／男女共同参画に関する 学習会に無料で講師を派遣します

UD・男女共同参画課

☎4577・2561

ジェンダー平等(男女共同参画)、コミュニケーション、メディアリテラシー、DV、ハラスメント、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍などに関する学習会に無料で講師を派遣します。

対象 市内に在住、勤務または通学する人の参加が、10人以上見込める学習会(学校、PTA、自治会、企業、サークルなど)

条件 10時～21時の間の2時間以内(会場は申込者が準備)

申込 直接または郵送、ファクス、Eメール、ホームページの申込フォームでUD・男女共同参画課へ【学習会開催1カ月前必着】

←詳細は市ホームページで確認
市HP▶▶▶こらば講座

UD・男女共同参画提案事業の募集

UD・男女共同参画課

☎4577・2364

7月1日(月)～2025(令和7)年2月28日(金)までに実施する「UD(ユニバーサルデザイン)および男女共同参画の視点を取り入れた市民団体の主体的な事業提案」を募集します。採択した場合は、市が提案者に事業を委託します。

対象 市内に住所を有するまたは市内で活動する、5人以上で構成される市民団体など

申込 直接または郵送でUD・男女共同参画課へ【5月15日(水)必着】

←詳細は市ホームページで確認
市HP▶▶▶提案事業

「市民の森」を活用する事業の募集 (森守チャレンジ提案事業の募集)

緑政課

☎4577・2565

「市民の森」の活用を通じ、緑地保全を推進する事業提案を募集します。採択した提案者に市が事業を委託します。

対象 市内に住所を有するまたは市内で活動する、法人または5人以上で構成される市民団体

申込 直接または郵送で緑政課へ【4月30日(火)必着】

←詳細は市ホームページで確認
市HP▶▶▶森守チャレンジ提案事業

令和5年度 「包括外部監査結果報告書」の公開

政策法務課

☎4577・2798

市では、市の組織から独立した立場で、かつ専門的な知識のある人(外部監査人)に市の財務の執行や事業について監査を委託しています。令和5年度は、「都市公園の整備と維持管理等に関する事務の執行について」をテーマに実施しました。この結果報告書は、市政情報室(市役所北館2階)、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、図書館で閲覧できます。

←市ホームページにも掲載しています
市HP▶▶▶包括外部監査制度

自分で講座などを開きたい人を 募集／学習成果活用事業

創造都市・文化振興課

☎4577・2413

協働センターなど地域の生涯学習施設を会場として、自分たちで講座の講師をしてみたい人、講座や教室を企画・運営してみたい人を募集します。

対象 市内で活動している、または今後活動していく意思のある個人・団体

条件 本事業を活用した講座開講が初めてもしくは2回目であること

申込 4月15日(月)から、直接、開催を希望する施設へ【5月22日(水)締切】

←詳細は、市ホームページで確認。申請書および事業提案書兼申込書のダウンロードもできます
市HP▶▶▶学習成果活用事業

広告 ※ 広告内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。浜松市が推奨するものではありません。

おしらせ

「創造都市推進事業補助金」
事業提案の募集

創造都市・文化振興課

☎457・2301



7月1日(月)～2025(令和7)年2月15日(土)までに実施する「地域固有の文化や資源を生かし、新たな価値や魅力を生み出す創造性あふれる活動」に対して事業経費を補助します。

対象 市内に住所を有する団体、中小企業もしくは市内で活動する個人

で、かつ市税の未納がないこと

問合せ 浜松アーツ&クリエイション

(☎451・1158)

申込 直接または郵送、Eメールで浜松

アーツ&クリエイション(浜松市文化振興財団内)へ【4月30日(火)17時必着】

詳細は市ホームページで確認

市HP 創造都市推進事業補助金



映像通報システム(映像通報119)の運用開始について

情報指令課

☎475・7551



119番通報をする際に、スマートフォンを活用して、通報者と消防指令センター相互に映像の送受信ができるシステムを導入しました。

詳細は市ホームページで確認

市HP 通報 緊急連絡



草木・木製家具の回収に関する事業

一般廃棄物対策課

☎453・6192

2025(令和7)年3月末まで、下段のとおり実施します。費用は無料です。

【注意事項】

《みどりのリサイクル》

・枝は規定の長さに切ってください(長さ1m、直径15cmまで)。

・枝を束ねる場合は、紙ひも・麻ひも・縄で束ねてください。

・刈り草や落ち葉は、袋に入れてください。袋は持ち帰ってください。

・木製品や木製品を解体したもの、加工したものの、木や竹の根、とげのあるもの、かぶれるもの、毒性を有するもの、腐敗しているものは持ち込みできません。

・造園業や農業などの事業活動で生じたものは持ち込みできません。

・1回の持ち込みは、軽トラク1台程度までとしています。

・自分でコンテナに入れてください。

《木製家具のリサイクル》

・前日17時までに一般廃棄物対策課(☎453・6192)へ連絡してください。

・事業活動で生じたものは回収できません。ガラスや金属など木製以外のものは事前に取り外してから持ち込んでください。

詳細は市ホームページで確認

市HP みどりのリサイクル

市HP 木製家具のリサイクル



事業名	持ち込めるもの	開設日	時間	場所		
みどりのリサイクル事業	家庭から出る枝、刈り草、落ち葉	毎月第1・3日曜日	8:30~16:00	北部水泳場(中央区高丘西四丁目)		
		月~金曜日	8:30~16:00	平和最終処分場(中央区平松町)		
		毎月第1・3・5日曜日	8:30~16:00(12:00~13:00は持ち込み不可)	(有)コスモグリーン庭好(中央区馬郡町)		
		毎月第1・3日曜日	8:30~16:00	旧南部清掃工場(中央区江之島町)		
		月~金曜日	8:30~16:00	南部清掃センター(中央区堤町)		
		毎月第2・4日曜日	8:30~16:00	新都田市民サービスセンター(浜名区新都田三丁目)		
		毎月第2・4日曜日	8:30~16:00	細江みどりのリサイクルステーション(浜名区細江町中川)		
		月~金曜日	8:30~16:00	浜北清掃センター(浜名区永島)		
		月~土曜日	8:30~17:00	天竜エコテラス(天竜区青谷)		
		月~金曜日	8:30~16:00	水窪・佐久間クリーンセンター(天竜区水窪町奥領家)		
		木製家具のリサイクル	家庭から出る木製家具(机・たんす・棚・イスなど)	月~土曜日	9:00~16:00 (12:00~13:00は持ち込み不可)	(株)中野町チップ 伊左地工場 (中央区伊左地町)

※GW・年末年始の休業日はホームページで確認してください。台風やイベントなどにより中止となる場合があります

家庭用生ごみ処理機
購入費補助金制度

一般廃棄物対策課

☎453・6192



生ごみ減量のため家庭用生ごみ処理機を購入した世帯に対し、本体価格の2分の1、最大1万円の助成金を交付します。

※補助金は1世帯につき1台限り(過去に補助を受けた世帯は対象外)

※予算がなくなり次第終了

申込 オンライン申請、または直接区役所・行政センターなどの申請窓口へ

詳細は市ホームページで確認

市HP 生ごみ処理機の補助金制度



市内中小企業などへの就職活動
にかかった交通費を補助します

産業振興課

☎457・2115



2025(令和7)年3月31日までに市内の中小企業などへの就職活動(企業訪問、説明会、採用試験など)にかかった、新幹線代などの交通費の一部を補助します。

対象 市外に居住し、市外の大学・短大・大学院・専門学校・高校に在籍する学生や、市外に居住する転職者

条件 浜松就職・転職ナビ「JOBはま」に求職者登録していること

金額 補助額の上限は1万円(補助率2分の1)

※予算がなくなり次第終了

申込 JOBはまの電子申請

詳細は市ホームページで確認



市が市内の中小企業と協力して 奨学金の返還を支援します

左記の対象者に対して、市と市内の中小企業（認定企業）が半分ずつ費用を出し合い、奨学金の返還を支援します。

産業振興課 ☎457・2115



対象	・2025(令和7)年3月末において満30歳以下の人 ・2025(令和7)年4月以降に、市が認定した中小企業に正社員として就職する新卒者や、2024(令和6)年4月以降に、市が認定した中小企業に正社員として就職する転職者など ・奨学金を返還する予定の人(返還している人も含む)
支援額	年間18万円(上限)、6年間で合計108万円まで
申込期間	10月1日(火)~2025(令和7)年3月31日(月) ※上記は新卒者の場合。転職者は随時受け付け
申込方法	① JOBはま!ホームページから電子申請 ② 申請書類を郵送または直接、産業振興課へ

市HP ▶ 詳細はホームページで確認
JOBはま 奨学金

勤労青少年ホーム(アイミティ 浜松)の工事休館

産業振興課 ☎457・2115

勤労会館と機能統合するため、大規模改修工事を実施します。大規模改修工事の期間中、施設の利用ができません。

期間 2025(令和7)年4月1日(火)~2026(令和8)年3月31日(火)(予定)

市HP ▶ 詳細は市ホームページで確認
勤労福祉施設

買い手がつかない空き家を解体する費用の一部を補助します

市民生活課 ☎457・2231



内容	相続または遺贈によって取得した市内の一戸建て空き家を解体する個人の所有者に対して、費用の一部(対象経費の3分の1で最大50万円)を補助します ※事前相談が必須
条件	①不動産事業者が取引不可と判断した物件である ②該当する建物の相続登記がされている ③1981(昭和56)年5月31日以前に建築済みまたは建築確認済み ④2020(令和2)年12月31日までに相続または遺贈が発生している ⑤申請日から過去3年間空き家 ※その他条件有り(ホームページ要確認)
申込	直接または郵送で市民生活課へ 【4月22日(月)~12月27日(金)必着】※先着順(20件) ※申請前に①建物の登記全部事項証明書による確認、②土地・建物に関する資料をそろえ、不動産事業者による判定が必要

市HP ▶ 詳細は市ホームページで確認
空き家解体

市長へのご意見箱

市政への建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。ぜひご意見をお寄せください。

「市長へのご意見箱」は、郵送または市のホームページから送信できます。

問合せ：広聴広報課 ☎457-2023



市HP ▶ 市長へのご意見箱 検索

令和6年度卒業(園)式

教育センター 幼保運営課 ☎439・3140

市HP ▶ 詳細は市ホームページで確認
卒園式 卒業式

卒園式・卒業式	
幼稚園	2025(令和7)年3月14日(金)午前
小学校	2025(令和7)年3月17日(月)午前
中学校	2025(令和7)年3月18日(火)午前
市立高等学校	2025(令和7)年3月1日(土)午前

※詳細については、幼稚園は幼保運営課、小・中・高等学校は教育センターへ



看護修学生の募集

天竜健康づくりセンター ☎925-3142
佐久間病院 ☎965-0054

看護師、准看護師、保健師を養成する施設に在学する人を対象に、月額6万円または8万円の修学資金を貸与します。
※市が指定する病院や診療所に、貸与期間と同じ期間勤務することで修学資金の返還が免除となります

定員 若干名(選考)
申込 申請書を直接または郵送で、天竜健康づくりセンターへ【4月30日(火)消印有効】

卒業後、佐久間病院に勤務する意思がある人
上記に加えて、さらに月額7万円を貸与します。
※修学資金の貸与期間と同じ期間、佐久間病院に勤務することで、追加貸与された修学資金の返還も免除となります

定員 若干名(選考)
申込 申請書を直接または郵送で、佐久間病院または天竜健康づくりセンターへ【4月30日(火)消印有効】

詳細および申請書入手方法は市ホームページで確認

市HP ▶ 修学生募集 検索



固定資産税・都市計画税

納期限 令和6年度 第1期 **4/30(火)**

納税は便利な口座振替で

市HP ▶ 市税納期限 検索

【問い合わせ先】
納付について…税務総務課 ☎457-2261
課税内容について…資産税課 ☎457-2155

